2020年11月13日

各　位

会 社 名　　ダイワボウホールディングス株式会社
代表者名　　代 表 取 締 役 社 長　　西村　幸浩
（コード番号3107　東証 第１部）
問合せ先　　法務コンプライアンス室長　　西川　浩史
（ＴＥＬ　０６－６２８１－２３２５）

2021年３月期第２四半期報告書の提出期限延長に係る承認に関するお知らせ

当社は、2020年11月13日付で、下記の通り、企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15の２第４項に規定する四半期報告書の提出期限延長申請に係る承認を受けましたので、お知らせいたします。

記

１．対象となる四半期報告書
2021年３月期第２四半期報告書（自 2020年７月１日 至 2020年９月30日）

２．延長前の提出期限
2020年11月16日

３．延長後の提出期限
2020年12月16日

４．今後の見通し
当社は、延長後の提出期限であります 2020 年 12 月 16 日までに、監査法人による四半期レビュー報告書を受領し、2021年３月期第２四半期報告書を提出する予定です。また、2021年３月期第２四半期決算短信についても、2020年12月16日までに公表する予定です。

株主、投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様にはご迷惑とご心配をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以　上